



## SDGs未来都市 京都

令和6年1月31日

京都市産業観光局

〔農林振興室林業振興課〕

電話：075-222-3346

### 「京都・北山杉 PR BOOK」の刊行について

京都市は、京都府の伝統的工芸品や京都市の伝統産業に認定された「北山丸太」を産出し、約600年もの歴史を誇る京都の伝統的林業「北山林業」の振興に取り組んできました。令和4年8月には「建築物等における北山杉の利用促進協定」を民間事業者と締結し、官民共同による一層の振興に取り組んでいます。

この度、協定に関連する取組の一環として、別紙のとおり「京都・北山杉 PR BOOK」を刊行しました。北山林業の魅力が詰まった一冊ですので、ぜひ御覧ください。

#### 1 京都・北山杉 PR BOOKの概要

##### (1) 内容

北山杉の歴史と特性、老舗の旅館から最新の店舗までの幅広い使用事例紹介や使い手へのインタビュー等

##### (2) 発行者

京都市

##### (3) 制作

北山林業ブランド化プロモーション業務コンソーシアム

構成員：京都北山丸太生産協同組合、京北銘木生産協同組合、株式会社内田洋行、株式会社神谷製作所、菊池建設株式会社、ナイス株式会社、三井住友信託銀行株式会社

#### 2 京都・北山杉 PR BOOKの入手方法

京都市情報館の以下のページから、PDF ファイルをダウンロードできます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000106000.html>



〈二次元コード〉

#### 3 問合せ先

京都市産業観光局農林振興室林業振興課

(住所) 〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市役所本庁舎地下1階

(電子メール) ringyosinko@city.kyoto.lg.jp

(電話) 075-222-3346 (FAX) 075-221-1253

(受付時間) 平日の午前9時～午後5時

## 4 参考

### 建築物等における北山杉の利用促進協定

(1) 協定締結日

令和4年8月23日

(2) 協定締結者

利活用者：株式会社内田洋行、菊池建設株式会社、ナイス株式会社、三井住友信託銀行株式会社

生産者：京都北山丸太生産協同組合、京北銘木生産協同組合

京都市

(3) 目的

北山杉の利活用者、生産者、本市が緊密な相互連携と協働による活動を推進することで、北山林業の持続的な発展を図るとともに、SDGsや2050年カーボンニュートラルの実現等に貢献する。

(4) 協定締結者の主な役割

利活用者：自社の関与する建築事業等において、北山杉の利用を積極的に検討、北山杉の利用促進に向けた魅力発信や普及啓発、北山杉の新用途の開発や新製品の研究開発に取り組む。

生産者：利活用者グループによる利用を促進するため、北山杉の安定供給等に協力する。

京都市：技術的助言や補助制度の情報提供、北山杉の利用促進にかかる広報等の実施などを通じて、利活用者及び生産者の取組を積極的に支援する。

協定内容の詳細：<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000303267.html>